

## 貯 金 手 数 料 表

貯金業務要綱第6条の手数料は、次によるものとする。

令和元年10月1日改定

種 類		手 数 料	
小切手用紙交付料（1冊）		4 4 0 円	
約束手形用紙交付料（1冊）		5 5 0 円	
為替手形用紙交付料（1冊）		5 5 0 円	
専用手形口座開設料（1口座）		3, 3 0 0 円	
専用手形用紙交付手数料（1冊）		5 5 0 円	
残高証明書発行手数料	一般用	1通につき	2 2 0 円
	監査法人用	1通につき	1, 1 0 0 円
取引明細発行手数料		1口座につき	1, 1 0 0 円
通帳・証書再発行手数料		1冊・1通につき	1, 1 0 0 円
JAカード一体型・ICキャッシュカードの再発行手数料(注3)		1枚につき	1, 1 0 0 円
JAカード一体型・ICキャッシュカードの新規発行および更新(注4)		1枚につき	無 料
払戻回数超過手数料（貯蓄貯金）		1回につき	2 0 0 円

- (注) 1. 金額は消費税を含む。(内税方式)
2. 貯金手数料の減免措置は、組合長が定める「手数料減免措置一覧表」による。
3. 再発行とは、JAカード一体型・ICキャッシュカードを紛失などして再発行する場合。  
 なお、単体JAカード・磁気キャッシュカードのいずれかを紛失などしてJAカード一体型・ICキャッシュカードを発行する場合を含む。
4. 更新とは、単体JAカード・磁気キャッシュカードからJAカード一体型・ICキャッシュカードに変更する場合